

益城町申告相談日程

時間 申告開始 午前8時45分
 受付(整理券配布) 午前8時30分～午後2時

会場 交流情報センターミナテラス 視聴覚室

期日	対象地区
2月	15日(木) 上陳 堂園 広崎3町内
	16日(金) 飯田 惣領2町内
	17日(土)
	18日(日) 上町 新川 下鶴 内寺 馬水南
	19日(月) 下陳 下町 惣領3町内
	20日(火) 平田上 平田中 安永3町内
	21日(水) 赤井 木崎 下原 広崎5町内
	22日(木) 惣領1町内 安永1町内
	23日(金) 辻団地
	24日(土)
	25日(日) 辻の城団地
	26日(月) 古閑 田原 寺中
	27日(火) 小峯 田中 櫛島
	28日(水) 五楽 中尾 市ノ後団地
3月	1日(木) 本土山 土山 宮園
	2日(金) 福原 南 北向 安永4町内
	3日(土)
	4日(日)
	5日(月) 仮設団地 広崎1町内
	6日(火) 上砥川 中砥川 下砥川 安永2町内
	7日(水) 馬水北 平田西 黒石崎
	8日(木) 蛭子町 市ノ後 下寺中灰塚 杉堂
	9日(金) 寺迫 東無田
	10日(土)
	11日(日)
	12日(月) 平田下 川内田 福富
	13日(火) 上小谷 下小谷 広崎2町内
	14日(水) 畑中 谷川 柳水 袴野 平田境 惣領4町内
	15日(木) 小池秋永 広崎4町内

問 税務課 課税係 ☎ 286 - 3380

申告相談についてお願い

左記の日程表の対象地区は、平成30年1月1日現在の住民登録地(住民票の住所)となっています。

平成29年中に震災等により住まいを移っていても、住民票の異動届をしていない人は元の住所地の地区です。仮設団地に入居し住民票の異動届をした人は、3月5日(月)です。

申告会場は、震災の影響もあり大変混雑することが予想されます。時間には余裕をもってご来場ください。

収支内訳書の記入や必要書類の整理などは、申告相談受け付けの前(待ち時間)までに必ず確認し、皆さんの待ち時間短縮にご協力ください。

なお、申告相談時に収支内訳書などが未完成であると、当日の申告が受けられない場合もありますので、事前に十分な確認をお願いします。

熊本東税務署での申告について

会場は **火の国ハイツ** です

※熊本東税務署内では申告相談を行いません。

期間 2月16日(金)～3月15日(木)
 ※土・日曜は開設されませんが、2月18日(日)・25日(日)に限り、休日申告相談を行います。

時間 午前9時～午後4時

場所 火の国ハイツ
 熊本市東区石原2丁目2-28
 (県民総合運動公園入口横)

熊本地震により 住宅や家財に被害を受けた人へ

上記期間に加え、次の期間も申告相談を行います。

期間 2月1日(木)～2月15日(木)
 ※土・日曜、祝日を除く

時間 午前9時～午後4時

場所 火の国ハイツ

所得税の確定申告書はパソコンで作成できます。

→国税庁 ☎ <http://www.nta.go.jp>

問 確定申告相談センター

☎ 369 - 5566 (自動音声案内)